

基本施策 1
(環境・景観保全)

豊かな自然環境・美しい景観の保全と活用

<施策の方向性>

当町が誇る豊かな自然環境や北海道らしい美しい景観、快適な居住環境を保全・活用し、町民が享受するこの恵みを次世代へ継承していきます。また、公害を防止し、健康で安全な生活環境の維持を目指します。

<施策項目>

- (1) 自然環境の保全と活用に向けた取組みの推進 [成長戦略①]
- (2) 美しい景観の保全と活用に向けた取組みの推進 [成長戦略②]
- (3) 公害防止対策の推進 [差別化戦略①]
- (4) 計画的な斎場・墓地の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略①]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
温室効果ガスの総排出量	548万kg (H24年度)	対H24年度比 6%削減	対H24年度比 6%以上削減	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

(自然環境・地域景観)

- 地球温暖化の進行に伴う異常気象や自然環境破壊など、世界規模で環境問題が深刻化しています。当町では、環境に係る基本理念や町・事業者・町民の責務を明記した「安平町環境基本条例」を制定していますが、町民が健康で快適な生活を営む上で必要となる良好な環境を確保し、安平町が誇る豊かな自然環境と美しい地域景観を将来の世代へ引き継いでいくことが求められています。
- 町内に広がる森林は、生活や経済活動において欠かすことのできない水資源を育むという重要な役割を担っていることから、森林面積の確保など継続して取り組むことが必要です。

(公害防止対策)

- 地域における大気汚染・水質汚濁・騒音・悪臭などの公害については、人の健康及び生活環境に被害を与えるものであることから、安平町環境基本条例に基づき、必要に応じて事業者と公害防止協定を締結するなど、未然防止に向けた監視・指導等による公害防止対策を行っています。

(墓地・斎場)

- 合併に伴い、町内にある2ヶ所の斎場の使用区分や使用料に差異があったことから、平成24年度より使用料を統一するとともに、計画的に火葬炉等の修繕を行ってきました。
- 町内にある墓地については、適正な維持管理とともに高齢墓参者の利便性向上に向けた通路

安全対策などの整備を行っていく必要があります。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 自然環境の保全と活用に向けた取組みの推進 【成長戦略①】

- ▶ 安平町環境基本条例の基本理念に基づき、行政及び事業者、町民の役割の啓蒙普及と実践により、自然と共生する良好な環境の実現を推進します。
- ▶ 旧安平ダム建設予定地については、「あびらエネモの森づくり」などによる植林事業を通じた保全機能の強化を行ってきており、現在は安平町森林整備計画において、「水源かん養林」として位置づけていることから、今後も森林保全に努めていきます。また、あびらエネモの森をはじめとした町内の水源かん養区域を保全するための基本理念などを定めていくことについて検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇民間企業と連携した環境教育事業（未来×エネルギープロジェクト）
◇民有林振興対策事業（再掲） ◇町有林管理事業（再掲）

(2) 美しい景観の保全と活用に向けた取組みの推進 【成長戦略②】

- ▶ 町内には、希少生物が生息する豊かな自然、丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景、畑一面に咲き誇る菜の花畑など四季折々の美しい地域景観があり、町民の誇りであると同時に、その地域景観を目的に来訪される多くの方々がいることから、この美しい地域景観を将来の世代へ引き継いでいくための保全を推進します。
- ▶ 自然風景と調和がとれた景観が形成されている瑞穂ダムでは、住民主体によるイベントやみずほ館を活用した地域活性化事業に取り組んでいます。このように、瑞穂ダム及び周辺で行われている活動を含めて、観光資源としての可能性を活かした有効活用を検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇回遊・交流ステーション形成事業と連動した地域景観の保全と活用の取組み
◇瑞穂ダム及び周辺における有効活用策の検討

(3) 公害防止対策の推進 【差別化戦略①】

- ▶ 公害については、地域内だけではなく近隣地域にも影響を及ぼすものであることから、町民の健康と安心した生活環境を守るため、そして、当町が誇る豊かな自然環境を将来の世代へ引き継いでいくためにも、引き続き未然防止に向けた監視・指導等を強化し、公害防止対策に取り組めます。

〔主な取組み・事業〕
◇公害の未然防止に向けた監視・指導等の強化 ◇公害防止協定の遵守状況の確認等

(4) 計画的な斎場・墓地の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略①]

- ▶ 町内にある2ヶ所の斎場については、利用者の利便性確保や火葬時等のトラブルを未然に防ぐため、施設及び設備の計画的な改修・修繕・更新を行います。
- ▶ 墓地の適正な維持管理とともに、高齢墓参者の利便性向上に向けて、墓地内通路の安全対策に向けた整備を進めます。

〔主な取組み・事業〕
◇斎場施設及び設備の計画的な改修、修繕 ◇墓地の計画的な整備、維持管理

<施策の方向性>

安平町環境基本条例に基づき、町民、事業者、行政がそれぞれの役割をもって、廃棄物の減量、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用等が徹底される社会の実現を目指します。

<施策項目>

- (1) ごみの減量とリサイクル運動の推進 [成長戦略③]
- (2) 節電・省エネルギー対策の推進 [差別化戦略②]
- (3) 地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用の推進 [差別化戦略③]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
ごみの処理量（家庭系・事業系）	2,513t (H27年度)	2,581t	2,454t	
公共施設の消費電力量 (電力需要期)	281万kwh (H27年度)	対H27年度比 1%削減	対H27年度比 3%削減	
住宅用太陽光発電設備 の設置補助棟数	10棟 (H27年度)	累計20棟	累計60棟	
再生可能エネルギーの 活用事業数	1件 (H28年度)	累計1件	累計2件	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 一般廃棄物の処理は、安平・厚真行政事務組合を組織し、苫小牧市へ委託して処理する広域体制を構築していますが、将来的には広域内での最終処分埋立地の増設などを課題として抱えています。
- 平成25年度からは、ごみの減量化とリサイクルの推進及び排出量に応じた費用負担の公平性を図るため、家庭ごみ処理の有料化を開始しました。家庭ごみや家電リサイクルの有料化等に伴い、ごみ分別の徹底や不法投棄を抑止するため、「ごみ分別マスター」や「さわやか環境マスター」の協力を得ながら、適正な排出に向けた巡回・監視活動を行っています。
- 地球温暖化に伴う二酸化炭素の抑制意識の高まりのほか、東日本大震災や福島第1原子力発電所の事故により、省エネや節電のほか、再生可能エネルギーに対する社会の関心が高まる中、町では、平成25年度に「安平町地域新エネルギー・省エネルギー導入プラン」を策定しました。
- 省エネルギーの推進や二酸化炭素の排出抑制を図るため、当町では、住宅への太陽光発電設備やLED化照明の設置助成、公共施設や街灯のLED化などに取り組んできました。
- 再生可能エネルギーの産業分野では、町内で日本最大級のメガソーラー発電所や世界最大規模の蓄電施設の建設があるなど、町民だけではなく全国からの注目も高いことから、これを好機として、再生可能エネルギーが将来の住民生活を大きく変える可能性があることを認識し、太陽光発電事業のほか、技術革新が進む水素エネルギーの活用など、次世代エネルギー技術の有効活用を図っていくことが求められています。

【施策項目に対応した主な取組み】

（１）ごみの減量とリサイクル運動の推進 【成長戦略③】

- ▶ 家庭ごみの有料化を導入していますが、ごみの減量化・再資源化・再利用には住民の理解が必要であることから、ごみ分別ルールなど継続した周知に努めるとともに、地域住民や関係機関と連携した「ごみ分別マスター」や「さわやか環境マスター」の継続、乳幼児などの子育て世代等を対象とした有料ごみ袋の負担軽減策に取り組めます。
- ▶ 関係市町と連携しながら、一般廃棄物処理施設の適切な維持管理を行うほか、将来的な課題として抱えている新たな広域のごみ処理施設の対応について、関係市町や関係機関との協議により検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇安平・厚真行政事務組合の運営 ◇もやせるごみ用指定ごみ袋支給事業 ◇ごみ分別マスター・さわやか環境マスターによる巡回・指導等

（２）節電・省エネルギー対策の推進 【差別化戦略②】

- ▶ 公共施設のLED化や低燃費車の公用車導入のほか、消費電力量と電気料削減効果を見据えて街灯のLED化率を高める新たな取組みを進めながら、公共施設等の省エネルギー対策と実践行動を推進していきます。
- ▶ 住宅への太陽光発電システム設備の設置費助成などを継続するとともに、民間企業と連携した「未来×エネルギープロジェクト」をはじめ、地域での省エネルギー啓蒙活動を行っていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付事業 ◇公共施設・防犯灯LED化事業 ◇民間企業と連携した環境教育事業（未来×エネルギープロジェクト）（再掲）

（３）地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用の推進 【差別化戦略③】

- ▶ 長い日照時間と少雪など恵まれた気象条件により、近年、町内には再生可能エネルギー産業分野における事業進出や事業展開が行われていることから、このチャンスを企業活動だけに留めず、町内各種産業への利活用に向けた研究や、町民等に対する情報提供・普及促進を図っていきます。
- ▶ 「安平町地域新エネルギー・省エネルギー導入プラン」に基づき、地域におけるエネルギーの安定供給、温室効果ガス排出削減、地域のエネルギー資源の活用や次世代エネルギー技術の有効活用など、自然と人が共存できる循環型社会を目指すための調査・研究を進めます。

〔主な取組み・事業〕
◇「安平町地域新エネルギー・省エネルギー導入プラン」の見直し ◇水素エネルギーなど次世代エネルギーの活用調査・研究

*メガソーラー発電所：出力1メガワット（1000キロワット）以上の大規模な太陽光発電所

＜施策の方向性＞

良好な環境の整備・保全と、快適で暮らしやすいまちづくりを進めるため、地域の特性に応じた計画的な土地利用の推進を目指します。また、社会情勢の変化によって多様化する土地利用に対応するため、都市計画マスタープランの改訂時に都市計画区域及び用途地域の見直しを検討します。

＜施策項目＞

- (1) 計画的な土地利用の検討 [回避戦略②]
- (2) 都市計画区域及び用途地域の見直しの検討 [回避戦略③]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
各種規制緩和の実現に向けた農村滞在型余暇活動機能整備計画（グリーンツーリズム計画）の策定	— (H28年度)	計画策定		

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 安平町の土地利用については、過去より自然環境に負荷の少ない土地利用の推進を目指しており、第1次安平町総合計画基本構想において、その基本的な方向性を示してきました。
第2次安平町総合計画基本構想における「土地利用の方針」は、都市計画法に基づく「安平町都市計画マスタープラン」と連動するものですが、苫小牧圏都市計画区域見直し後に改訂予定であることから、それまでの間は、第1次安平町総合計画基本構想の内容を基本的に引き継ぐものとしています。
- 都市計画区域が設定されている早来地区は、これまで区域区分（市街化区域・市街化調整区域）の設定と用途地域の指定により無秩序な開発を抑制し計画的な市街化を図っていますが、市街化調整区域に建設された公共施設の用途変更制限があるなど、地域が望む土地利用や施設利用が出来ないという弊害があったことから、市街化調整区域の土地利用方針や地区計画を策定しながら対応してきました。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 計画的な土地利用の検討 [回避戦略②]

- ▶ 当町の土地利用については、安平町総合計画基本構想に基づく「森林・農地・住宅地・商業地・工業地」の5つの土地利用区分の方向性と、安平町都市計画マスタープランに基づいて推進していることから、苫小牧圏都市計画区域見直し後に改訂を予定している安平町都市計画マスタープランとあわせて、計画的な土地利用について検討していきます。

〔主な取組み・事業〕

◇計画的な土地利用

(2) 都市計画区域及び用途地域の見直しの検討 【回避戦略③】

- ▶ 国や北海道の上位計画等に基づき、都市計画の推進に努めていますが、苫小牧圏都市計画区域の見直しにあわせて、安平町都市計画マスタープランの改訂を行うことから、地域の特性・実情に沿った見直しや変更等を検討していきます。
- ▶ 定住化や地域活性化など地域振興に対応するため現行制度である地区計画等の積極的な活用を図るとともに、近年、交流人口拡大の取組みの一つとしてグリーンツーリズム事業の展開を目指していますが、都市計画上の建築規制により農家レストラン等の施設整備に制限が生じるなどの課題があることから、農村滞在型余暇活動機能整備計画（グリーンツーリズム計画）の策定等による都市計画上の建築規制緩和に向けた取組みを検討していきます。

〔主な取組み・事業〕

◇農村滞在型余暇活動機能整備計画（グリーンツーリズム計画）の策定（再掲）

基本施策4
(生活インフラ)

住民生活を支えるインフラ整備の推進

<施策の方向性>

住民生活の利便性の向上に向けて、住民生活を支える道路網、公園・緑地、情報通信基盤など、生活インフラの計画的な整備を目指すとともに、これらの改修、長寿命化対策等を推進します。

<施策項目>

- (1) 子ども・子育て世代の視点を意識した公園・緑地整備等の推進 [改善戦略①]
- (2) 多様なニーズに対応した情報通信基盤整備の推進 [改善戦略②]
- (3) 計画的な道路網等の整備・修繕・長寿命化と協働による道路美化活動の推進 [回避戦略④]
- (4) 計画的な上下水道の整備・改修・長寿命化の推進 [回避戦略⑤]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
あびらネット利用件数 (個人・事業所)	99件 (H28年11月)	103件	111件	
町道舗装率	62.1% (H27年度)	62.4%	63.4%	
橋梁長寿命化修繕率	4.5% (H27年度)	9%	45.5%	
水道普及率	84.2% (H27年度)	89.8%	90.8%	
下水道普及率・水洗化率	①72.7% ②84.7% (H27年度)	①75.6% ②84.8%	①76.0% ②85.3%	①下水道普及率 ②下水道水洗化率

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

(公園・緑地)

- 当町には、日本最古の保健保安林内に位置する「鹿公園」や、多様なスポーツ施設などを集積した「ときわ公園」のほか、身近な遊び場としての宅地・団地内公園が整備され、住民の憩いの場となっていますが、老朽化が進む遊具・設備等の適切な維持管理や更新のほか、子ども・子育て世代を意識した公園づくりが望まれています。

(情報通信基盤)

- 情報通信技術の普及、情報化社会の進展に伴い、インターネットなど情報通信環境の整備は、日常生活のほか経済・産業活動など様々な分野において欠かせないものとなっています。
- 当町のブロードバンドサービスについては、これまでに電気通信事業者による市街地を中心とした ADSL サービス、さらには光回線サービスが開始されています。ADSL サービスエリア外については、情報通信基盤整備事業として、無線等を活用した町営によるブロードバンド整備（あびらネット）を行いながら情報格差を解消してきましたが、光回線サービス整備などによる情報通信基盤の整備が求められています。

(道路網)

- 当町を縦貫する国道234号については、苫小牧、岩見沢、日高、十勝圏を結ぶ重要な路線であり、特に遠浅市街地についてはこれまでに多くの交通事故が発生しており、平成27年度から歩道を含めた道路改修や主要交差点部分の右折レーン設置などによる交通安全対策事業が行われています。また、国道234号については、経済活動及び沿線住民の重要路線であり、特に大型車両の混入率が高いことから、安全・安心な市街地形成のためにも、将来的には国道の4車線化が望まれています。
- 北海道が管理する道道については、豊川遠浅停車場線の整備や舞鶴追分線への歩道設置などを関係機関へ要望しています。
- 町民生活道路である町道については、計画的に整備を進めてきましたが、未整備となっている路線もあることから、引き続き財源を確保しながら計画的に整備を行っていく必要があるとともに、これまでに整備した道路や橋梁の経年劣化による修繕や長寿命化などにも継続して取り組んでいく必要があります。

(上下水道)

- 水道事業については、安全で安定した水道水の供給体制の確立に向けて、追分地区飲雑用水道施設の老朽化対策を道営農地整備事業により計画的に進めているとともに、平成29年4月から簡易水道事業の統合による上水道事業への移行にあわせて、安平町の水道料金の統一に向けて進めています。
- 災害時の大規模断水や漏水事故の発生リスクの軽減のため、今後は老朽化している設備機器や導送配水管等の改修更新が必要となってきています。
- 下水道事業については、清潔で快適な生活の維持と環境保全を図るため、これまでに追分市街地及び早来市街地のほか、平成23年度からは遠浅市街地と安平市街地において供用開始となっています。引き続き、事業の推進を図る必要がありますが、今後は供用開始から年数が経過した下水道施設の老朽化対策が必要になってきています。
- 公共下水道計画区域外については、適切な生活排水処理と環境保全を図るため、合併処理浄化槽の設置費の助成を行っています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 子ども・子育て世代の視点を意識した公園・緑地整備等の推進 【改善戦略①】

- ▶ イベント広場やキャンプ場を有する鹿公園及びときわ公園は、町民だけではなく札幌圏や近郊都市からの来訪者も多いことから、魅力的な環境整備や計画的な設備更新を行うとともに、キャンプ場については民間事業者と連携した施設の活用強化と集客力向上に向けた取組みについて検討していきます。
- ▶ 建設を予定している「(仮称)道の駅あびら」の来訪者の長時間滞在と、より一層の回遊交流の事業展開を図るため、道の駅に隣接して、冬期の集客機能を備えた「(仮称)柏が丘公園」を整備します。
- ▶ 身近な遊び場となっている宅地・団地内公園については、計画的な維持補修と「遊具パトロール」など協働による公園の維持運営に努めていくほか、憩いの場として高齢者等も利用し

やすく、子ども・子育て世代の視点を意識した公園づくりについて、地域住民等とともに検討していきます。

- ▶ 鹿公園やときわ公園のほか、これまでに整備した富岡みずばしょう園などを保全しながら、適切な土地利用と緑地保全の推進、管理に努めます。

〔主な取組み・事業〕	
◇鹿公園・ときわ公園整備・管理事業	◇柏が丘公園整備事業
◇富岡みずばしょう園整備・管理事業	◇公園遊具修繕事業

(2) 多様なニーズに対応した情報通信基盤整備の推進 [改善戦略②]

- ▶ 町で運営しているあびらネットについては、今後も引き続き利用者の確保と安定的なサービス運営に努めていくとともに、快適な情報通信環境は日常生活・経済・産業活動など様々な分野において欠かせないものになっていることから、地域的な情報格差を無くすため、市街地以外の地域においても電気通信事業者による光回線サービスの整備に向けた働きかけを行うなど、より一層の情報通信基盤の整備に取り組めます。
- ▶ 災害時や回遊交流の事業展開による来訪者など、誰もがいつでも必要な情報を取得できるよう、Wi-Fi設備の設置基準や民間施設への設置普及の必要性など検討しながら、必要に応じて防災・観光拠点施設等へのWi-Fi環境の整備を進めていきます。

〔主な取組み・事業〕	
◇あびらネット運用事業	◇公共施設Wi-Fi整備の設置基準等の検討

(3) 計画的な道路網等の整備・修繕・長寿命化と協働による道路美化活動の推進 [回避戦略④]

- ▶ 国道234号については、遠浅市街地の交通安全対策事業の整備促進を、道道については、継続して豊川遠浅停車場線の整備や舞鶴追分線の歩道整備などを関係機関へ要望していきます。
- ▶ 町道の整備については、財政状況を勘案しながら、町道整備計画に基づき計画的な整備に努めるとともに、老朽化が進む道路施設について、効率的・計画的に修繕を行うため、道路ストック総点検に基づく道路施設修繕計画を策定し、計画的に修繕を進めていきます。
- ▶ 子どもたちの登下校時の安全確保に向けて、国・北海道・町のほか警察や小中学校など関係機関で構成する安平町通学路安全推進会議において策定された「安平町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関による危険箇所等の合同点検の実施とともに、通学路の安全確保に向けた対策と充実を図っていきます。
- ▶ 老朽化が進んでいる橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な架け替え・修繕を行います。
- ▶ 快適な道路環境を維持するため、適切な維持補修を行うとともに、町が保有する除雪機械と民間委託による除雪機械の確保等によりきめ細かな除雪体制を整え、降雪積雪期の安全な道路環境を守ります。

- ▶ 町内には丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景があり、それを求めて来訪される方々も多くいることから、地域住民と連携した道路美化活動を推進していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇町道整備事業 ◇道路ストック総点検に基づく道路施設修繕計画の策定と修繕事業 ◇橋梁長寿命化修繕計画事業 ◇町道除雪事業

(4) 計画的な上下水道の整備・改修・長寿命化の推進 【回避戦略⑤】

- ▶ 水道事業については、追分地区飲雑用水道施設の老朽化対策を道営農地整備事業により計画的に進めるとともに、水道水を安定して供給するための将来像を示した「安平町水道ビジョン」に基づき、水道事業に取り組んでいきます。
- ▶ 町内の水道施設を効率的に運用するため、追分地区と早来地区の配水管を接続しながら、町内に残る水道未普及地域の解消を図るとともに、今後は老朽化している設備機器や導送配水管等の改修更新など、水道事業の安定運営に努めていきます。
- ▶ 平成29年4月から簡易水道事業の統合による上水道事業への移行にあわせて、料金格差を是正するため、安平町の水道料金の統一を図ります。
- ▶ 清潔で快適な生活の確保と移住定住を促進するため、公共下水道事業等の計画的な実施に努めるとともに、老朽化が進む下水道施設・設備の整備改修を行っていきます。
- ▶ 供用開始されている区域については、貸付金制度や水洗化に向けた助成制度の周知を行いながら水洗化率を高めていくとともに、公共下水道計画区域外における合併処理浄化槽の設置費の助成を行いながら、適切な生活排水処理と環境保全を図っていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇追分地区簡易水道再編推進事業 ◇水道施設改修事業 ◇緊急連絡管新設事業 ◇公共下水道整備事業 ◇下水道ストックマネジメント計画事業 ◇下水道施設機器等維持修繕事業

<施策の方向性>

各世代の多様なニーズに対応した空き家・中古住宅の利活用など住環境の整備や住宅分譲地の確保を目指します。また、公営住宅等については、長期的な視点に立った適正戸数の確保と既存ストックの改善、長寿命化を計画的に進めます。

<施策項目>

- (1) 空き家・町有地等の利活用による多様な住居ニーズへの対応 [成長戦略④]
- (2) 民間資金等を活用した新たな分譲宅地の開発の検討 [差別化戦略④]
- (3) 計画的な公営住宅等の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略⑥]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
町分譲宅地の販売率・ 販売区画数	90.9% (H27年度)	92.5% 累計8区画	96% 累計24区画	
新規住宅建設数	12戸 (H27年度)	累計34戸	累計102戸	
空き家(中古物件等) の活用件数	1件 (H27年度)	累計10件	累計30件	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 町が分譲する住宅地については、アイリスタウン、ラ・ラ・タウン・おいわけ、若草団地があり、定住化施策を展開しながら分譲販売を進めており、平成27年度末で90%を超える販売率となっていますが、近年は販売件数が伸び悩んでいることから、分譲地の早期完売を目指しています。
- 近郊都市から町内企業へ通勤する子育て世代従業員等への住宅建設ニーズの調査を進めていますが、中長期的には、多様なニーズに対応できる新たな宅地造成についての検討が必要になります。
- 今後増加が懸念される空き家の対策については、防災・衛生・景観など地域住民の生活環境の保全と、空き家等の活用による定住対策の観点から、現在取組みを進めている空き家調査とデータベース化を踏まえて、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づいた安平町空家等対策計画を策定していくこととしています。
- 町内の賃貸住宅については、移住定住対策による民間賃貸住宅の建設助成事業のほか、安平町公営住宅等長寿命化計画に基づいた公営住宅等の建て替えや既存公営住宅等の改修などにより、住環境を確保してきました。

【施策項目に対応した主な取組み】

- (1) 空き家・町有地等の利活用による多様な住居ニーズへの対応 [成長戦略④]

- ▶ 生活環境の保全と定住対策等の観点により「(仮称)安平町空家等対策計画」を策定するとともに、活用できる空き家(中古住宅)については、移住・定住を促すための住宅リフォーム助成制度の拡充や見直しのほか、不動産情報提供事業の体制整備により、町内空き家の活用施策を展開していきます。
- ▶ 町有施設の解体跡地の売却や市街地の民間空き地の活用により、公営住宅等や民間アパート入居者の住み替えと住宅建設を促進していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇(仮称)安平町空家等対策計画の策定 ◇移住・定住対策の視点による空き家(中古住宅)の利活用策の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅リフォーム助成制度の拡充や見直し ・町ホームページ等を活用した不動産情報提供による空き家(中古住宅)の流動化の取組み ◇町有地の売却等による住宅建設の促進 ◇定住促進事業(住宅建設奨励助成金等)

(2) 民間資金等を活用した新たな分譲宅地の開発の検討 【差別化戦略④】

- ▶ 既存分譲地の販売促進に向けて取り組むとともに、近郊都市から町内企業への通勤者が多く昼夜間人口比率が高いという当町の特殊性を活かし、近郊都市から町内企業へ通勤する子育て世代等をターゲットとした住宅建設ニーズの把握を行いながら、民間活力による新たな分譲宅地の開発について検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇分譲宅地の販売促進に向けた取組み ◇民間アパート入居者や近郊都市から町内企業へ通勤する従業員の住宅建設ニーズの調査・把握 ◇民間活力による分譲宅地の開発に向けた検討

(3) 計画的な公営住宅等の整備・改修・長寿命化等の推進 【回避戦略⑥】

- ▶ 安平町住宅総合計画及び安平町公営住宅等長寿命化計画の見直しを行い、公営住宅等の長寿命化、良質な住宅確保に向けて、計画的に取り組めます。
- ▶ 子育て世代を誘引するためには住まいの確保が求められることから、分譲宅地や民有地、賃貸住宅などの情報発信のほか、職員住宅・教員住宅など遊休ストック住宅を活用した子育て世代を支援するための住宅としての改修整備について検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇安平町住宅総合計画及び安平町公営住宅等長寿命化計画の改訂 ◇公営住宅等の適切な維持管理 ◇遊休ストック住宅を活用した子育て支援住宅の整備検討(再掲)

<施策の方向性>

子育て・教育分野の施策と連動した移住・定住促進対策を強化し、町内企業へ通勤する町外者に選ばれるまちを目指します。また、首都圏を中心に地方回帰の流れが高まりをみせていることから、こうした希望者に的確を絞ったUIJターン戦略を展開します。

<施策項目>

- (1) 仕事情報の提供との連動によるUIJターンの促進 [成長戦略⑤]
- (2) 町内企業に通勤する子育て世代を対象とした移住促進の強化 [成長戦略⑥]
- (3) 多様なニーズに即した移住・定住促進制度の充実 [成長戦略⑦]
- (4) 広域連携による移住・定住人口拡大に向けた取組みの推進 [回避戦略⑦]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
子育て世帯の転入数	1世帯3人 (H27年度)	累計 12世帯32人 (6世帯16人/年)	累計 36世帯96人 (6世帯16人/年)	
町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数(再掲)	— (H28年度)	累計10人	累計50人	

* 目標値の累計は H29~H30、H29~H34 の累計値

【現状と課題】

- 当町では、これまで、町の魅力を伝えるためのイベントや効果的な各種支援策など、積極的に移住・定住施策を推進してきましたが、当町の人口分析により大きな課題と位置づけている若年層・子育て世代の移住・定住に結びついていない現状にあります。
- 町内には比較的大きな企業が立地しており、近郊都市からの通勤者が多く昼夜間人口比率が高いことや子育て環境の充実として町内に2つの公私連携幼保連携型認定こども園を整備したことにより、これらの特殊性と強みを活かして近郊都市から通勤する子育て世代をターゲットとした移住定住策の展開が重要となっています。
- 当町では、社会減少の主要因である進学や就職を機とした若者の道外等への転出超過が顕著となっていることから歯止めをかけるとともに、「いつかはふるさとに帰りたい」と考えるUIJターン希望者への雇用情報等の提供や、町内立地企業等と連携した対応策が求められています。
- 町の魅力や特色を道内・道外へ伝えるためには、単独自治体だけの取組みでは限界があることから、広域的な取組みが必要となっています。

【施策項目に対応した主な取組み】

- (1) 仕事情報の提供との連動によるUIJターンの促進 [成長戦略⑤]

- ▶ 進学や就職を契機に当町から道外等へ転出・就職している若者の転出超過が顕著であります
が、非正規労働等による経済不安や「いつかはふるさとに帰りたい」と考えるU I Jターン希
望者もいることから、都会での経験を活かして帰ってくるという循環を醸成する「ふるさと教
育・学社融合事業」を推進しながら、町内の雇用情報や居住情報の提供、新規採用や就職等で
町外から町内企業に就業する若者と雇用企業の双方に対する連動施策の創設などにより、U I
Jターンの促進を図ります。
- ▶ 地域課題を解決するためのコミュニティ・ビジネスや、町内に不足する業種等のビジネスモ
デルの提案など、起業・創業に向けた仕事情報を発信しながら、U I Jターンにつなげる取組
みを推進していきます。

〔主な取組み・事業〕
<ul style="list-style-type: none"> ◇若者雇用促進助成事業の創設（再掲） ◇専門職の資格取得を目指し進学する方に特化した人材育成とUターン施策を連動させた奨学 金制度の創設検討（再掲） ◇起業・創業に向けた仕事情報の発信によるU I Jターンの促進

（2）町内企業に通勤する子育て世代を対象とした移住促進の強化 【成長戦略⑥】

- ▶ 近郊都市から町内企業への通勤者が多く昼夜間人口比率が高いことや町内に2つある公私連
携幼保連携型認定こども園による子育て環境の充実という当町の特殊性と強みを活かし、近郊
都市から町内企業へ通勤する子育て世代や若者を主なターゲットとして、各部署との連携によ
る各種支援策の創設や拡充、不動産情報の提供や今後増加が見込まれる空き家（中古住宅）の
活用など、職住近接を意識した移住関連事業の積極的な強化に取り組めます。

〔主な取組み・事業〕
<ul style="list-style-type: none"> ◇定住促進事業（住宅建設奨励助成金等） ◇長期優良住宅建設助成事業 ◇定住・移住対策の視点による空き家（中古住宅）の利活用策の展開（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・住宅リフォーム助成制度の拡充や見直し ・町ホームページ等を活用した不動産情報提供による空き家（中古住宅）の流動化の取組み ◇若者雇用促進助成事業の創設（再掲）

（3）多様なニーズに即した移住・定住促進制度の充実 【成長戦略⑦】

- ▶ 空港や港から至近にあるという立地条件や、丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景等に
魅力を感じ道外等から当町へ移住を検討される方々もいることから、まずは当町の気候や良さ
を自ら体験してもらうための移住体験ツアー、おためし暮らし事業のほか、既移住者が主体と
なった情報発信や移住希望者へのアドバイス・相談体制づくり、さらには移住者同士の交流な
ど、多様なニーズに応えるための移住・定住促進策に取り組めます。

〔主な取組み・事業〕
<ul style="list-style-type: none"> ◇観光体験と町内見学を取り入れた移住体験ツアーの実施 ◇おためし暮らし事業 ◇移住者との連携や各種広告媒体等を活用した移住定住促進に向けた情報発信

(4) 広域連携による移住・定住人口拡大に向けた取組みの推進 【回避戦略⑦】

- ▶ 地方創生の取組みへの機運が高まる中、当町では近隣町との連携による人口構成比率の改善に向けて若年層を主なターゲットとした「仕事」と「住まい」の両面に対応した取組みや、周辺自治体と連携した道内外への効果的な魅力発信などを継続して行うとともに、地方から大都市への人口流出のダム機能となるよう、東胆振定住自立圏の連携事業として、移住人口・定住人口拡大に向けた広域連携の取組みを積極的に推進します。

〔主な取組み・事業〕

◇東胆振定住自立圏や地方創生の連携事業による移住・定住促進に向けた取組み

<施策の方向性>

高齢者など真に公共交通を必要とする住民のニーズに合った利便性・効率性の高い地域公共交通ネットワークを目指します。また、現存する鉄道網や路線バスの維持・存続に向け、町民利用の促進を図ります。

<施策項目>

- (1) 地域公共交通の利便性・効率性の向上による交通弱者対策の推進 [回避戦略⑧]
- (2) 交通機関の維持存続に向けた利用促進 [回避戦略⑨]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
デマンドバス登録者数	638人 (H28年11月)	700人	800人	
デマンドバス・循環バス年間利用者数	6,160人 (H27年度)	7,300人	8,800人	
町内JR駅における1日あたり乗降客数	883人 (H27年度)	対H27年度比 3%増	対H27年度比 5%増	JR 北海道実施乗車人員調査(11月調査日の平均)

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 当町の公共交通は、鉄道・路線バス・ハイヤーなど民間事業者による交通機関のほか、安平町商工会が事業主体となって運行するデマンドバスがあります。
- 北海道の鉄道網については、将来にわたり持続可能な形で安全最優先の鉄道事業を運営するため、平成28年11月に道内13線区が「JR単独では維持することが困難な線区」として位置づけ・発表されました。
安平町を走る路線は室蘭線と石勝線があり、道東と道央、道南の結節点としての役割を果たしていますが、平成27年度には駅利用者数の減少によるJR東追分駅の廃駅と減便があり、現在は室蘭線（沼ノ端～岩見沢間）が「JR単独では維持することが困難な線区」として位置づけられましたが、住民生活の利便性を確保するためにも、路線の存続を求めする必要があります。
- 一方、民間バス路線は、厚真方面と千歳・苫小牧方面とをつなぐ運行路線のほか、町内での循環線が運行しています。また、平成25年度には、安平町商工会やハイヤー事業所などと連携し、自宅から街中停留所を結ぶデマンドバスを運行したところですが、乗合率の向上と利用者の拡大が課題となっています。
- 今後、さらなる高齢化が見込まれる中、通勤・通学・通院・買い物など生活に不可欠となる地域公共交通の維持が喫緊の課題であり、利便性・効率性のある町内公共交通体系の在り方と利用促進について考えていく必要があります。「安平町地域公共交通網形成計画」の策定を進めています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 地域公共交通の利便性・効率性の向上による交通弱者対策の推進 【回避戦略⑧】

- ▶ 現在、策定を進めている「安平町地域公共交通網形成計画」に基づき、鉄道・路線バス・ハイヤー・デマンドバスの利用促進を含めた町全体の地域公共交通体系を最適化し、生活維持に必要な町民の足の確保とともに、少年団・部活動の移動手段や回遊交流を意識した来訪者利用などの観点を踏まえて、地域公共交通全体の利便性・効率性の向上を図ります。

〔主な取組み・事業〕
◇地域公共交通対策事業（地域公共交通体系の最適化）

(2) 交通機関の維持存続に向けた利用促進 【回避戦略⑨】

- ▶ 「JR単独では維持することが困難な線区」と位置づけられた室蘭線は、通勤・通学や通院、買い物など多くの町民が利用し、住民生活に重要な役割を果たしており、鉄道の歴史とともに歩み、鉄道を幹線として形成されたこの町に重大な影響を及ぼすことから、今後は、北海道や沿線自治体と連携しながら、鉄道路線の存続を最優先として適切に対応していきます。
- ▶ 鉄道をはじめ各公共交通機関の維持存続のためには、利用者の確保が必要であることから、各交通機関との接続や総合時刻表の作成による利便性を図るとともに、ノーマイカーデーの取組みや『みんなで乗って地域公共交通を守ろう』という意識醸成と啓発活動など、より多くの人に利用してもらうための利用促進策を進めながら、鉄道や民間バス路線、さらにはハイヤー事業の維持に取組みます。
- ▶ デマンドバスについては、老人クラブなどの会合を通じた利用方法や利用助成制度の周知・啓発を行っていくとともに、事業主体である安平町商工会と連携しながら商店街の利用と連動した取組みなどにより、乗合率の向上と利用者の拡大に努めます。
- ▶ 東胆振定住自立圏の連携事業として、構成町の交通機関と苫小牧市内のバス路線の乗り継ぎ制度の確立など、各種輸送機関の相互連携による圏域全体の地域公共交通の確保に取組みます。

〔主な取組み・事業〕
◇JR室蘭線の存続に向けた取組み ◇JR石勝線代替運行事業 ◇地方バス路線維持事業 ◇デマンドバス運行事業・利用助成事業 ◇地域公共交通対策事業（利用促進策の取組み）

<施策の方向性>

消防救急体制の充実、地震と水害に主眼を置いた防災・減災対策の強化、交通安全対策、消費生活対策など町民の生命財産を守る施策を展開します。また、地域住民が自主的に行う防災、防犯、交通安全の活動を支援し、自助・共助・公助による町民の安全・安心な生活の確保を目指します。

<施策項目>

- (1) 自助、共助、公助の連携による地域防災対策・体制の推進 [成長戦略⑧]
- (2) 地域ぐるみによる地域防犯・交通安全・消費生活対策の推進 [成長戦略⑨]
- (3) 地域特性に対応した計画的な治山治水対策の推進 [差別化戦略⑤]
- (4) 高齢社会に対応した消防・救急体制と装備の充実 [改善戦略③]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
自主防災組織の設立数	13 団体 (H28年11月)	17団体	25団体	
災害による死傷者数	0 人 (H27 年度)	累計 0 人	累計 0 人	
犯罪発生件数 (年間)	38 件 (H27 年)	34 件	26 件	
交通事故死者数	2 人 (H27 年度)	累計 0 人	累計 0 人	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

(地域防災)

- 当町では、平成21年度に策定した「安平町地域防災計画」に基づき、各種災害時における体制整備に努めるとともに、町内外の関係機関や各種団体、さらには民間事業者等と連携した各種災害時応援協定などの締結を進めてきました。また、東日本大震災の教訓から、災害時や緊急時に対応した情報伝達手段の多重化が求められており、防災行政無線やエリア放送の整備を進めるとともに、自主防災組織の設立促進を進めながら、防災体制の充実に努めてきました。

(地域防犯・交通安全・消費生活)

- 当町の交通安全対策については、「安平町交通安全計画」に基づき、地域、家庭、学校、企業などと連携した交通安全運動や、各種交通安全施設の設置・要望を行いながら、交通安全対策に取り組んでいますが、平成27年度には町内で2件の交通事故死があり、また、高齢者の運転による交通事故が多発しているという社会的な問題もあることから、より一層の交通安全対策と交通安全意識の啓発を図ることが必要です。
- 犯罪の未然防止と犯罪が起こりにくいまちづくりのためには、町民や地域の自主防犯意識を高めていくことが重要であることから、防犯協会をはじめPTAや自治会・町内会等と連携・協力した自主防犯活動を行っているとともに、イベント時などにおける見回りや巡回を実施し

ています。また、近年は、高齢者に対する悪徳商法や電話による詐欺事件など、犯罪の多様化・巧妙化が進んでいることから、防犯協会や関係機関などと連携しながら消費者被害等の防止に向けた啓蒙活動を行っています。

(治山治水)

- 北海道が「2級河川安平川河川整備計画」を策定したことから、遠浅川の2級河川区間の改修を含む安平川の河川改修に関して、関係機関へ早期完成を要望しています。
- 町が管理する普通河川及び準用河川については、市街地を縦貫する河川もあり、老朽化に伴う護岸改修などが必要であり、町民の安全・安心な生活環境の整備として、河川改修や治水対策に努める必要があります。
- 北海道の土砂災害警戒区域に指定された地域では、土砂災害防止対策事業の着手となったことから、整備促進を要望しています。

(消防・救急)

- 当町の消防・救急体制は、厚真町・むかわ町の3町で構成する胆振東部消防組合により運営され、消防支署及び出張所と4地区の消防団があります。
- 平成21年度に建設した安平支署消防庁舎のほか、消防無線のデジタル化など消防体制を整備してきましたが、昭和50年代に建設された追分出張所の耐震化が必要であるとともに、高齢社会など複雑多様化する現代社会に対応できるよう、消防・救急体制の向上を図るため、消防職員や団員の資質向上、資器材や車両等の計画的な更新など、消防力の一層の強化と充実が求められています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 自助、共助、公助の連携による地域防災対策・体制の推進 【成長戦略⑧】

- ▶ 地域住民の共助が被害を最小限に抑えられるという東日本大震災の教訓から、地域コミュニティを主体とした自主防災組織の設立促進や災害時等要援護者登録制度など、町民と行政の協働による防災体制の確立を進めるほか、地域や町民等を対象とした防災訓練の実施、災害時情報を伝えるためのエリア放送網世帯カバー率の拡大、計画的な災害時物資の備蓄等により、防災体制の強化を図ります。
- ▶ 災害時に地域住民が避難する地区集会所など避難所の表示や周知を行うとともに、拠点となる避難所等の計画的な耐震化・長寿命化により避難所としての機能を確保していきます。

〔主な取組み・事業〕		
◇自主防災組織の設立支援	◇エリア放送網の受信対策	◇防災行政無線管理事業
◇防災体制整備事業	◇避難場所等表示整備事業	

(2) 地域ぐるみによる地域防犯・交通安全・消費生活対策の推進 【成長戦略⑨】

- ▶ 学校やPTA、自治会・町内会等の協力による街頭指導や交通安全教室等の開催、交通安全だよりの発行など、安平町交通安全推進委員会をはじめとした関係機関との連携による交通安

全啓発運動を推進するとともに、国道234号遠浅市街地交通安全対策事業の早期完成に向けた要望のほか、横断歩道や信号機、カーブミラー、交差点付近の注意看板設置などの各種交通安全施設の設置及び要望を行いながら、交通安全対策を推進します。

- ▶ 子どもたちの登下校時の安全確保に向けて、国・北海道・町のほか警察や小中学校など関係機関で構成する安平町通学路安全推進会議において策定された「安平町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関による危険箇所等の合同点検の実施とともに、通学路の安全確保に向けた対策と充実を図っていきます。
- ▶ 防犯灯・街路灯などのLED化と適切な維持に努めるとともに、警察や防犯協会、自治会・町内会等、学校、PTAなどの関係機関や地域との連携により実施している「子どもサポート隊」や「青色回転灯パトロール活動」など、地域における自主的な防犯活動と防犯意識の高揚に努めます。
- ▶ 高齢者世帯やひとり暮らし高齢者の増加に伴い、高齢者を狙った消費者被害や詐欺事件が日本全国で発生していることから、未然防止に向けた啓発活動や安全・安心に暮らせるよう自治会・町内会等の地域と連携した声かけ運動などの取組みを推進します。

〔主な取組み・事業〕
◇各小中学校での交通安全教室等の開催 ◇交通安全指導員の育成 ◇国道234号遠浅市街地交通安全対策事業の整備促進 ◇防犯灯LED化事業（再掲） ◇子どもサポート隊活動 ◇青色回転灯パトロール活動

（3）地域特性に対応した計画的な治山治水対策の推進 【差別化戦略⑤】

- ▶ 安全・安心な生活環境の整備に向け、「2級河川安平川河川整備計画」に基づいた事業の早期着手と早期完成、指定区域の土砂災害対策事業の整備促進について、引き続き関係機関へ要望していきます。
- ▶ 既設護岸の損傷・劣化が進行し、治水機能の低下が懸念されている早来市街地を流域とするトキサラマップ川など、町が管理する普通河川については、普通河川整備計画を策定しながら、安全・安心な生活環境の整備に向け、普通河川の治水対策及び河川改修に努めていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇普通河川等の維持管理、治山治水対策

（4）高齢社会に対応した消防・救急体制と装備の充実 【改善戦略③】

- ▶ 消防職員及び団員の資質と技術向上、そして安全な活動体制を構築するため、追分出張所の耐震化を行います。
- ▶ 消防車両・資器材・消防水利等の計画的な整備を行うとともに、救急救命士のほか、若年層や女性の消防団員の確保を図ります。

- ▶ 住民の防火意識の高揚を図るとともに、A E D（自動体外式除細動器）の使い方など、救急・救命に関する知識と技術を習得できる機会の提供に努めます。

〔主な取組み・事業〕

◇追分出張所の耐震化 ◇消防車両・資器材の整備 ◇救急救命講習会の開催
